

建設業経理士

CPD講習

1級
2級

国土交通大臣登録番号第1番

オンライン講習なら
職場・自宅でも
受講いただけます！

建設業法施行規則「経営事項審査『建設業経理の状況(W5)』」の改正に伴い新設



一般財団法人

建設業振興基金

「建設業経理士CPD講習」について

登録経理講習とは、建設業法施行規則第18条の3第3項第二号に規定されている講習であり、登録経理試験合格者（1級建設業経理士および2級建設業経理士）の継続教育を目的としたものです。経営事項審査においては登録経理試験の合格後5年を経過した者は、「登録経理講習」を受講しかつ試験に合格しなければ、評価対象となりません。（すべての「登録経理試験」合格者が経営事項審査で評価されるという経過措置は、令和5年3月末をもって終了しました。）

本財団は「登録経理講習」の実施機関第1号として、国土交通省に認定され、「建設業経理士CPD講習」の名称で実施しています。



「建設業経理士CPD講習」は講義と試験で構成されており、試験に合格すると講習修了証が交付されます。

受講対象者

- ① 登録経理試験1級 合格者
- ② 登録経理試験2級 合格者
- ③ 1級・2級 建設業経理士登録講習会を受講された方（登録経理試験1級・2級合格者）

講習時間

講義6時間+試験1時間=計7時間

受講料

18,000円（税込）【内消費税1,636円（消費税10%）】

講習形態

オンライン講習

会場講習（映像）

会場講習（対面）

申込締切日

- ① オンライン講習・・・・・・講習日3週間前
- ② 会場講習（映像・対面）・・・講習日2週間前

合否結果

- ① オンライン講習・・・・・・講習日翌日から10営業日後（マイページで確認）
- ② 会場講習（映像・対面）・・・講習日翌日から約1ヶ月程度（合否結果を郵送）

経営事項審査における加点（評価の有効）期限

修了年月日から5年を経過した日の属する年度の年度末（3月31日）まで

講習受講の目安

4ページをご覧ください

カリキュラム（1級・2級）

建設業経理士CPD講習（1級）カリキュラム	
9:00～15:40 昼休憩・途中休憩 随時	講習についての注意事項 1. 監査論 2. 内部統制 3. 建設業法令遵守 4. 新たな会計基準 5. 財務分析 6. 原価管理・管理会計
15:55～16:55	7. 試験 終了

建設業経理士CPD講習（2級）カリキュラム	
9:00～15:45 昼休憩・途中休憩 随時	講習についての注意事項 1. 建設業経理士の業務と担うべき役割 2. 建設業の経理実務に必要な会計理論 3. 建設業の財務諸表・計算書類 4. 建設業の財務分析 5. 法人税 6. 建設業の原価計算
16:00～17:00	7. 試験 終了

※注：カリキュラム及び時間割は変更になる場合があります。



お申込方法

講習形態	会場講習（映像・対面）※1	オンライン講習 ※2
申込方法	インターネット 建設業経理士 CPD 検索	インターネット 建設業経理士 CPD 検索
受講料	18,000円(税込) 【内消費税1,636円(消費税10%)】	18,000円(税込) 【内消費税1,636円(消費税10%)】
申込締切日	講習日2週間前	講習日3週間前
お支払い方法	・コンビニオンライン ・クレジットカード	・コンビニオンライン ・クレジットカード
合否結果	講習日翌日から約1ヶ月後、 申込時に登録した送付先へ郵送	講習日翌日から10営業日後 マイページよりダウンロード
お申込の流れ	STEP-1 マイページ登録 STEP-2 受講者情報等の登録 STEP-3 受講料のお支払い STEP-4 申込完了 STEP-5 受講票等をマイページよりダウンロード STEP-6 講習の受講 STEP-7 合否結果	STEP-1 マイページ登録・PC動作確認 STEP-2 受講者情報等の登録 STEP-3 受講料のお支払い STEP-4 申込完了 STEP-5 テキスト等の到着 申込締切後発送 (受講日3日前に事務局より受講専用URL送信) STEP-6 講習の受講 STEP-7 合否結果

※1：会場講習とは

所定日時に受講会場に来場の上、受講いただけます。
日程と受講会場はホームページをご確認ください。

※2：オンライン講習とは

インターネット回線を利用した講習となります。カメラ付きPC（外付け可）を用意いただき、所定日時にインターネットに接続して、PC前に着座して受講いただけます。受講時にはPCカメラにより常時受講状況を事務局で確認します。その他、ホームページの「オンライン講習注意事項」をご確認ください。

再試験について

受験対象者	建設業経理士CPD講習試験において合格基準点に達しなかった方 ※受験は任意となりますが1回限り受験可能です
試験時間	60分（試験のみ）
再受験料	5,000円（税込）【内消費税454円(消費税10%)】
受験形態	WEB試験（パソコンまたはスマートフォンからの受験）
受験期間	講義を受講した日から5年後の年度末の間であれば、24時間いつでも受験可能

◆再試験は1回に限り受験可能です。（再試験に不合格の場合は再度講習からの受講となります）
◆受験期間以降に受験することは出来ません。（再度講習からの受講となります）
その他、ホームページの「再試験についての注意事項」をご確認ください。

経営事項審査「建設業経理の状況(W5)」における評価が、次のとおり変更されます。

評価対象者①	「合格証明書」記載の合格年月日	評価対象となる期間
登録経理試験の合格者	～平成29年11月末日	令和5年3月31日の審査基準日まで
	平成29年12月1日～	合格日から5年を経過した日が属する年度の年度末(3月31日)の審査基準日まで
評価対象者②	「登録証カード※」記載の有効期限	評価対象となる期間
1級・2級登録講習会の受講者 (本財団が平成21年～令和3年まで実施していた継続学習のための講習会)	～令和5年3月31日まで	令和5年3月31日の審査基準日まで
	令和5年4月1日～	受講日から5年を経過した日が属する年度の年度末(3月31日)の審査基準日まで

※注：登録証カードには受講日が記載されておりません。登録有効期限から5年さかのぼった日が受講日となります。

受講対象者・講習受講の目安

登録経理試験 1級・2級 合格者

登録経理試験年度	合格証明書記載の合格年月日	経営事項審査における登録経理試験の加点期限	左記加点期限後も経営事項審査で加点評価を受けるための講習受講時期
～平成31年度 (上期試験まで)	～令和元年11月まで	建設業経理士CPD講習を既に受講された方	修了年月日(受講日)から5年を経過した日の属する年度末(3月31日)までは経営事項審査において加点評価されます。
		建設業経理士CPD講習を未受講でこれから経営事項審査で加点評価を希望される方	令和7年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
平成31年度※令和元年 (下期試験)	令和2年5月	令和8年3月末の審査基準日	令和8年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
令和2年度 (上期試験)	令和2年11月		
令和2年度 (下期試験)	令和3年5月	令和9年3月末の審査基準日	令和9年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
令和3年度 (上期試験)	令和3年11月		
令和3年度 (下期試験)	令和4年5月	令和10年3月末の審査基準日	令和10年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
令和4年度 (上期試験)	令和4年11月		
令和4年度 (下期試験)	令和5年5月	令和11年3月末の審査基準日	令和11年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
令和5年度 (上期試験)	令和5年11月		
令和5年度 (下期試験)	令和6年5月	令和12年3月末の審査基準日	令和12年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1・2
令和6年度 (上期試験)	令和6年11月		
※1:建設業経理検定資格自体には有効期限はありません。(一度合格すれば生涯有効です) ※2:経営事項審査の申請において、所属企業の審査基準日以前に取得した「建設業経理士CPD講習」受講修了証が必要となります。			

1級・2級登録講習会を受講された方 (登録経理試験 1級・2級 合格者)	1級・2級登録講習会受講年度	経営事項審査における「1・2級登録講習会」の加点期限	左記加点期限後も経営事項審査で加点評価を受けるための講習受講時期
	～平成29年度	令和5年3月末の審査基準日	令和5年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1
	平成30年度	令和6年3月末の審査基準日	令和6年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1
	平成31年度 (令和元年度)	令和7年3月末の審査基準日	令和7年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1
	令和2年度	令和8年3月末の審査基準日	令和8年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1
	令和3年度	令和9年3月末の審査基準日	令和9年4月1日以降に到来する審査基準日までに講習を受講することが必要です。 ※1
※1：経営事項審査の申請において、所属企業の審査基準日以前に取得した「建設業経理士CPD講習」受講修了証が必要となります。			

お問い合わせ



建設業経理士CPD講習受付センター

TEL : 0570-018-081 FAX : 0570-038-096

お問い合わせ対応時間：9:00～12:00/13:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除く)

<https://kssc-keiri.com>

建設業経理士 CPD 検索

